

住み慣れた環境で

安心な療養生活を支援します

川村病院は、高齢者をはじめ、通院が困難な方々に、訪問診療、往診をしております。
住み慣れた自宅などの場所で、療養したいと希望される患者様と、そのご家族の生活を、医療を通じてサポートしていきます。

いつでも丁寧に対応します

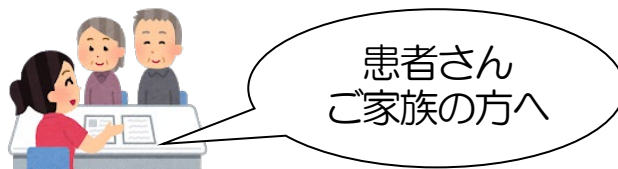
24時間365日
いつでも対応いたします

連携してチームで支えます

地域の医療
介護スタッフと協力しています

がん末期の方を支えます

がん末期医療、緩和医療は、
日本緩和医療学会 PEACE プロジェクト
研修修了者が治療にあたります



担当スタッフがわかりやすく
ご説明いたしますのでお気軽にご相談下さい。

医療相談のご案内

地域医療連携室では、患者さんやご家族の抱える病気や療養生活に関する様々な悩みや心配事に対して、医療相談員と入退院支援看護師を中心に相談を受け付けております。

- ☑入院や傷病によって生じる不安、心配事の相談
- ☑介護保険などの福祉制度の利用方法を知りたい
- ☑医療費の支払いなどの経済的不安がある
- ☑退院後における生活の不安など

※相談内容については秘密を厳守いたします
※相談料金はいただきません

受付時間

8:30~17:30 (木・日・祝日以外)

相談場所

3階 地域医療連携室



川村病院 地域医療連携室

〒416-0907 静岡県富士市中島 327 番地

Tel: 0545-61-5170

Fax: 0545-61-8010

mail: khp-renkei@cy.tnc.ne.jp

医療法人社団 秀峰会 川村病院

訪問診療

ご案内

診断から治療、そして看取りまで

住みなれた自宅で安心して療養でき

豊かな生活ができるよう

お手伝いをさせていただきます



通院困難な患者様に対し、医師が直接ご自宅に訪問し、計画的な医学管理(在宅時医学総合管理料)のもと、定期的に診療を行います。自宅で安心して在宅療養していただくため、24時間体制で医師が対応致します。

当院は『機能強化型・在宅療養支援病院』として登録しており、当院もしくは連携診療所において在宅療養されている方の容態が急変し、入院治療が望ましいと判断した時は、川村病院への入院が円滑に行えます。

定期的にご自宅に医師が訪問します

病状にあわせて、あらかじめ計画したスケジュールに従って定期的にご自宅に訪問し、診療・検査・お薬の処方をいたします。

地域の医療介護スタッフと連携します

ケアマネジャーや訪問看護師と連携をとりあい、チームとなって安心できる環境をつくれます。

訪問診療とは

月1~4回、医師がご自宅に伺い診察を行います

- 必要に応じて処方、検査(血液検査、尿検査など)、点滴なども行います。また容態急変時には緊急往診、電話再診などを対応しております。
- 経腸栄養、在宅中心静脈栄養カテーテル/ポート、在宅酸素療養、在宅看取りなど様々な病態に対応しております。

訪問の対象となられる方

通院ができない方／ご高齢の方／障害がある方
自宅で看取りを望まれる方

往診の体制

●緊急往診が必要な場合

主治医もしくは在宅支援診療所の医師が対応いたします。緊急訪問看護が必要な場合は、看護師が対応いたします。

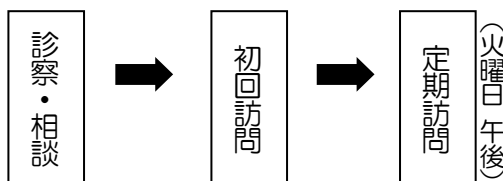
●訪問担当医

川村雅彦・小山友己 他、在宅支援診療所の医師

●在宅支援診療所

こもれびクリニック・するがホームクリニック
山城メディカルクリニック・安どうクリニック
ふじハートクリニック

初回訪問までの流れ



利用料・お支払いについて

訪問診療は医療保険です

患者様が提示するマイナ保険証や資格確認証、各種受給者証で確認される1割~3割負担となります。

対象	負担割合	1ヶ月の費用目安(円)		負担の上限(円)
		月2回	月1回	
高齢者	1割	8,000	4,100	18,000
	2割	16,000	8,200	
	3割	24,000	12,500	高額療養費による自己負担限度額
一般	3割	24,000	12,500	

※低所得者の負担金はさらに安くなります。

※薬剤、検査、処置、注射、交通費が別途がかかります。

●要請があって予定外に行く場合

臨時往診、往診料が追加になります。

●介護保険利用者の方

居宅療養管理指導料が必要になります。

●定期の訪問診療をしていない方

緊急時の往診のみは、対応しかねます。

※料金は川村病院会計窓口でお支払いとなります。

ご準備いただく書類等

●各種保険証

- ・マイナ保険証または資格確認証
- ・介護保険証
- ・その他証明書の複写(コピー)

又は、保険情報一覧表のご提示をお願いします。